



新木会長

常々、当会のためご貢献賜り、御礼申し上げます。

一の宮の制度が各国において実施されるようになり、おおよそ千年を過ぎる頃となっています。

しかし、一の宮という制度については学問的に理解をしていますが、市民にとっては、一の宮・

新期を迎えて

全国一の宮会 会長 新木直人

日本一宮

発行所 全国一の宮会
〒633-8538
奈良県桜井市三輪1422
大神神社内(全国一の宮会事務局)
TEL 0744-42-6633
FAX 0744-42-0381
編集 全国一の宮会事務局

第五号

二の宮・三の宮など、せいぜい行政の地方名称程度にしか思われていないようにも感じられま

す。それも、その地方の神社の名称の一つであると、今ひとつ理解がおよんでいないと痛感するばかりです。

とは言うものの、当初は朝廷や国衙の国司が一の宮として公文により特定したお社は稀で、むしろ人々の信仰心や歴史等を観じてその時のまにまに民衆が撰んだお社であると理解されています。

『古事記』や『日本書紀』『万葉集』などを精読した結果とみるのも遠い場合があります。

一方各国の『風土記』に記されているように、その土地の風土がもたらす外来宗教と習合し

たり、人々の知見により撰ばれたりしたお社もあるようにみえます。

尊重すべきは、当時の人々がそのお社を心によって支えていたことです。その大きな力は、今の時代になっても変わりません。

どの地方の一の宮にあっても、すべての文化を生み出し、育んできた人々の大きく強い精神があるからでしょう。その結果、人々の日常をささえる精神生活が地域の発展へと展開したに違いありません。

当会の活動も、そのことに注目したいものです。

ややもすると、私たちはどうしても畿内の文化を中心に考えがちですが、地方の文化を支えるのは、一の宮のお祭りであったり、それに伴う食文化であったり、お祭りを支える人々が伝えてきた伝統の職業文化であったはずで

今後とも、地域の人々と共に、繊細なやさしさを、他人を気遣うもてなしの心を

大切に、四季に織りなす自然とともに伝統の文化を育てるために会員神社は力を合わせて地域発展のため、活動をしていきたいと考えます。

(賀茂御祖神社 宮司)



令和5年度総会記念写真 於豊前国一の宮宇佐神宮

【令和四年度後期役員会開催

於 賀茂御祖神社】

去る三月十六日、令和四年度後期役員会を京都市の山城国一之宮賀茂御祖神社（新木直人宮司）にて開催。後期役員会は慣例によれば来る五年度総会を執り行う地区に鎮座する会員神社で開催致しますが、新型コロナウイルスにより令和二年度の後期役員会以降、一同に会しての会談は控えており総会開催地区も未決定であったことから、今回は感染症も漸く終息に向かいつつある状況であったことから、会長奉務神社で開催することとなり、新木会長をはじめ役員十三名の出席を得て行われました。

当日は役員会に先立ち正式参拝。吉田源彦副会長に合

せ全員が拝礼、その後齋庭

で記念撮影をし参集殿を会場に会長が議長となり協議が執り進められました。主な協議事項は二点で、①「令和五年度前期役員会並総会開催について」②「役員改選について」であり、①は令和元年度総会にて令和二年度は「九州沖縄地区にて開催」との決定し豊前国一之宮宇佐神宮にて開催をとのことであったが、新型コロナウイルスによりこの年より中止となっておりますので、改めて当初予定されていた神社で開催してはとのこととなり、宇佐神宮にて五年度総会を打診開催することが決議され、後日協議の結果を宇佐神宮へ連絡し申し入れお受けいただけることとなりました。②は会則に則り次回役員



令和四年度 後期役員会 出席記念写真

会で会長を互選し、総会にて副会長、支部長、副支部長、監事を会長より指名することとなり、各地区宛三名の新役員候補者を次回役員会開催迄に事務局へ提出することです承され、引き続き会務報告があり閉会の後、神域門前高野川畔の下鴨茶寮にて懇親会が行われ和やかに歓談が交され、総会での再会を約し散会

となりました。

【令和五年度前期役員会

於 宇佐神宮】

令和五年度総会が九月六日に豊前国一之宮宇佐神宮（小野崇之宮司）にて行われ北は北海道から南は沖縄まで約五十名の会員関係者が出席しました。

当日は午前十一時より宇佐神宮参集殿にて令和四年度前期役員会が行われ役員13名と各地区より選出された新役員候補者4名が出席した。会議は新木会長が座長となり総会審議事項が各上程審議され、前年度決算とその監査報告、新年



令和五年度 前期役員会

度の予算案が審議され各承認、続いて役員改選については役員一同の推挙により新木会長の留任を満場一致で承認され、副会長以下役員については規則に則り総会にて会長が指名することとなりました。

【令和五年度総会開催】

午後一時より当番神社宇佐神宮上宮にて正式参拝、令和七年齋行の勅祭を記念し西大門や御神門等の主要建物の修築が行われ、小槌の音も心地よく木の香しい神域を進み国宝本殿に会長に合わせて拝礼。続いて外宮に参拝、正面参道鳥居前にて記念撮影をし、参集殿



宇佐神宮 上宮本殿 正式参拝

にて総会が開催されました。議事に先立ち神宮遙拝、国家斉唱、物故会員に対し黙祷が捧げられ、利根副会長による開

会の辞に続いて新木会長が議長となり議事を進行。第一号議案、「令和四年度事業について」第二号議案「令和四年度収支決算について」を事務局が説明。辰監事による監査報告があり承認。続いて第三号議案「令和五年度事業計画(案)」「令和五年度予算(案)」も異議なく承認された。第五号議案では「役員改選」について審議され、午前中の役員会で新木会長が留任されたことを受け、会則に則り会長が



令和五年度 総会

各地区より選出された理事より副会長以下を支部長副支部長、監事を指名し異議なく承認された。【新役員一覧 後掲】

最後に次年令和六年度総会開催地について過去開催地と経緯を事務局より説明。本年が西日本地区であり令和三年度総会は陸奥国一之宮 志波彦神社鹽竈神社を会場に行う予定が疫禍により中止となっていたことから、六年は同神社での開催をと鈴木常任理事より提案され異議なく此方も承認された。【過去20年間総会開催神社一覧 後掲】

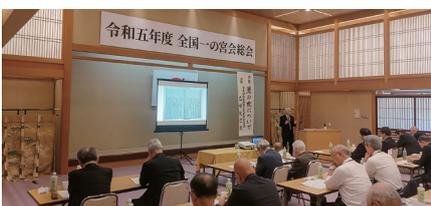
令和六年度総会は事業年度初めとなる七月から九月頃にかけて開催される予定で、総会の詳細は事前打合会を兼ねた令和五年度後期役員会・北海道東北支部合同打合会を令

和六年二月下旬から三月に蝦夷地一之宮 北海道神宮にて開催をし、この打合会の協議で日程や講演会、研修会等企画事項を協議する予定です。

開催日が決定次第、会員皆様にはご案内を差し上げますので、ご予定と振るってのご参加をお待ちしております。

記念講演会と研修会

猶、総会に引き続き宇佐神宮宝物館文化財研究委員の乙咩政巳先生に「薦の枕について」と題し宇佐神宮創祀に関わり深い中津市薦神社内宮である三角池とそこに自生する薦の霊性と御神体である三角池の変遷、八幡総本



乙咩先生による記念講演会

宮である宇佐の放生会についてを詳述いただいた。先生には本誌に当日のご講演内容を纏めご寄稿いただきましたので、是非お読み下さい。(P13)その後、宇佐市内の大分県立歴史博物館にて富貴寺大堂実物大展示や数々の県内歴史を語る精緻な模型や復元展示を学芸員の解説付で見学しするなど八幡信仰創祀の地について存分に研修させていただきました。

当夜は中津市中心部にあるレストランヴィラルーチュにて懇親会が開催され、会長挨拶に続き当番神社 宇佐神宮 小野宮司より歓迎の挨拶をいただき、九州沖縄地区支部長 枚聞神社谷川宮司による乾杯の発声により開宴。猶、研修会からは平素より一の宮巡拝



小野宮司の歓迎挨拶



間島宮司の閉宴挨拶

活動を支援されている一の宮巡拝会 塩原代表、全国各地の神社で積極的な清掃奉仕活動を行い神道精神の高揚にとめられる「一万人のお宮奉仕」塚本代表などご来賓も加わり一層賑やかに且つ和やかに交流が深められました。閉宴にあたり次年度総会は北海道東北支部にご担当頂くこと

から北海道神宮間島宮司より翌年の再会を約し北海道式中締め作法?に則り再度勢いよく乾杯の発声を一同高らかに挙げ大分の一夜を楽しみました。

翌7日は研修会を実施。先ず前日の講演会にて講演いただいた宇佐神宮の祖宮とも称される中津市の薦神社(大貞八幡宮)に正式参拝。境内の御神託伝承ある三角池や重要文化財の神門を拝観し講演会の内容をより鮮明に理解し、引き続き明治維新に際し福沢諭吉、廣池千九郎をはじめ数々の志士を輩出した中津市内を巡り、中津城、中津市歴史博物館を見学し郷土の歴史と風土を学び、市内名産鰻料理専門店 鬼太郎にて昼食会の後に散会となりました。

一同が会しての総会は三嶋大社における令和元年総会以来であり、事務局も不慣れでご迷惑をお掛けしたことで存じます。宇佐神宮ご協力の参加者皆様の温かいご協力のもと恙なく総会を閉じられましたこと紙面をお借りし御礼申し上げます。



内宮三角池



薦神社正式参拝

新役員一覽

顧問	顧問	顧問	顧問	顧問	顧問	監事	監事	九州・沖縄地区	中国・四国地区	近畿地区	北陸地区	東海地区	関東地区	北海道・東北地区	常任理事	副会長	副会長	副会長	会長								
								理事・副支部長	理事・支部長	理事・支部長	理事・支部長	理事・支部長	理事・支部長	理事・支部長	理事・支部長	理事・支部長	理事・支部長	理事・支部長	理事・支部長								
打田文博	吉田源彦	藤井秀弘	吉田健彦	千家尊祐	田中恆清	桑原宏明	辰守弘	田村邦明	谷川博之	野坂元明	鳴瀬道生	本名孝至	渡邊紘一	藤井秀嗣	渡部吉信	矢田部盛男	山本行恭	古屋真弘	鹿島則良	高橋弘晃	間島誉史秀	鈴木寛治	小野崇之	鍵三夫	利根康教	新木直人	
遠江国 小國神社宮司	蝦夷地 北海道神宮名誉宮司	越中国 高瀬神社名誉宮司	下野国 日光二荒山神社名誉宮司	出雲国 出雲大社宮司	神社本庁総長	越前国 氣比神宮宮司	尾張国 真清田神社宮司	筑前国 宮崎宮宮司	薩摩国 枚間神社宮司	安芸国 嚴島神社宮司	長門国 住吉神社宮司	淡路国 伊弉諾神宮宮司	摂津国 坐摩神社宮司	越中国 高瀬神社宮司	彌彦神社宮司	伊豆国 三嶋大社宮司	伊勢国 椿大神社宮司	甲斐国 淺間神社宮司	常陸国 鹿島神宮宮司	出羽国 鳥海山 大物忌神社宮司	蝦夷地 北海道神宮宮司	大和国 大神神社宮司	宇佐神宮宮司	豐前国 志波彦神社鹽竈神社宮司	陸奥国 寒川神社宮司	相模国 真清田神社	山城国 賀茂御祖神社宮司
						新任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	再任

總會開催地区・神社一覽表

令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度	平成14年度	平成13年度	平成12年度	年度
後日決定	9月6日	コロナ禍中止	コロナ禍中止	コロナ禍中止	9月10日	9月10日	8月24日	8月29日	9月7日	9月10日	8月28日	9月5日	9月5日	8月4日	9月28日	9月25日	8月27日	9月12日	7月29日	9月5日	9月5日	9月3日	7月21日	8月11日	開催日
東日本・北海道・東北地区	西日本・九州・沖縄地区	西日本・九州・沖縄地区	東日本・北海道・東北地区	西日本・九州・沖縄地区	東日本・東海地区	西日本・中国・四国地区	東日本・関東地区	西日本・近畿地区	西日本・九州・沖縄地区	東日本・東海地区	東日本・北陸地区	東日本・関東地区	西日本・中国・四国地区	東日本・北海道東北地区	東日本・北陸地区	西日本・近畿地区	東日本・北海道・東北地区	西日本・中国・四国地区	東日本・東海地区	西日本・九州・沖縄地区	東日本・関東地区	西日本・中国・四国地区	西日本・近畿地区	東日本・東海地区	開催地区
陸奥国	豊前国	琉球国	陸奥国	豊前国	伊豆国	備中国	常陸国	摂津国	琉球国	伊勢国	越後国	相模国	阿波国	蝦夷地	越中国	山城国	岩代国	伊予国	尾張国	大隅国	甲斐国	安芸国	大和国	尾張国	国名
志波彦神社鹽竈神社(予定)	宇佐神宮	波上宮	志波彦神社鹽竈神社	宇佐神宮	三嶋大社	吉備津神社	鹿島神宮	住吉大社	波上宮(終戦七十年)	神宮(式年遷宮奉祝に付)	彌彦神社	寒川神社	大麻比古神社	北海道神宮	高瀬神社	賀茂御祖神社	伊佐須美神社	大山祇神社	真清田神社	鹿兒島神宮	淺間神社	嚴島神社	大神神社	真清田神社	当番神社

後奈良天皇と一の宮

渋谷申博 (日本宗教史研究家)



渋谷申博先生

一、はじめに

第百五代後奈良天皇は、中学・高校の歴史教科書に載っていないこともあって、残念ながらその御事績はあまり知られていない。しかし、近世以降の天皇のあり方に大きな影響を与えた方であり、また、中近世における一の宮への信

仰を考える上でも決して忘れてはいけない存在である。

後奈良天皇の重要性は、すでに今上陛下が皇太子殿下時代の記者会見(平成二十九年二月二十一日、東宮御所における御誕生日に際した御会見)で、「象徴天皇とはどのような存在で、その活動はどうあるべきとお考えでしょうか」という質問に対するお答えの中で述べられておられる。

「昨年の8月、私は、愛知県西尾市の岩瀬文庫を訪れた折に、戦国時代の16世紀中頃のことですが、洪水など天候

不順による飢饉や疫病の流行に心を痛められた後奈良天皇が、苦しむ人々のために、諸

国の神社や寺に奉納するため自ら写経された宸翰般若心経のうちの一卷を拝見する機会に恵まれました。紺色の紙に金泥で書かれた後奈良天皇の般若心経は岩瀬文庫以外にも幾つか残っていますが、そのうちの一つの奥書には『私は民の父母として、徳を行き渡らせることができず、心を痛めている』旨の天皇の思いが記されておりました。(中略)私自身、こうした先人のなさりようを心にとどめ、国

民を思い、国民のために祈るとともに、両陛下がまさになさっておられるように、国民に常に寄り添い、人々と共に喜び、共に悲しむ、ということとを続けていきたいと思います」

本稿では、皇室・朝廷が最も困窮した戦国時代にあつて、国民のために祈るといふ姿勢を貫かれた後奈良天皇の御事績を概観し、なぜ写経の主な奉納先が一の宮であったのか、その歴史的な意義を考察してみたい。

二、後奈良天皇の御生涯

後奈良天皇(御名・知仁ともひと)は明応五年十二月二十三日(一四九七年一月二十六日)



後奈良天皇肖像(神宮徴古館蔵)

に、後柏原天皇を父に、准三后勸修寺藤子^{とうこ}を母として、権中納言勸修寺政顕邸で御誕生になった。当時、祖父の後土御門天皇は存命中で、父の後柏原天皇は即位前であった。

この後土御門天皇の治世はまさに戦国時代の始まりというべき時代で、応仁・文明の乱(一四六七〜一四七七)の勃発により都は戦場となり、御所を將軍足利義政の室町第(花の御所)に移すという事態も起こっている。

その後、元の御所に戻るこ

とはできたものの、室町幕府の衰亡もあって皇室・朝廷は、史上もつとも窮乏した時期を迎えることになった。それを象徴するのが大嘗祭(大嘗会)の中絶である。言うまでもなく大嘗祭は踐祚・即位礼(即位式)とともに皇位継承の最重要儀礼であるが、大嘗宮の造営など莫大な出費を伴うものであったため、費用を負担すべき幕府が実施を了承しなくなってしまったのだ。

このため大嘗祭は文正元年(一四六六)の後土御門天皇のもの最後に、貞享四年(一六八七)の東山天皇の時まで行なわれなかった。すなわち、九代の御代(後柏原・後奈良・正親町・後陽成・後水尾・明正・後光明・後西・

霊元天皇)が大嘗祭をなされずにその治世を終えられたのである。

行なえなくなったことは、そればかりではない。上皇・皇后・皇太子といった身分を立てることもできなくなった。天皇が讓位されて上皇になられると、御所とは別に仙洞御所が必要となる。また、皇后や皇太子を立てると皇后宮職(中宮職)・東宮職を設置して、その身分にふさわしい待遇がなされるように人員を配置しなければならぬ。しかし、それらの費用を捻出するのが難しくなったのである。このため後土御門・後柏原・後奈良の三代の天皇は退位して上皇になることはなく、崩御されるまで皇位にお

られた。

さて、後奈良天皇御誕生の四年後の明応九年九月二十八日、後土御門天皇が崩御された。通例であれば、間をおかずに踐祚(皇位継承の儀)が行なわれ、数日中に先帝の大葬、そして、喪が明けるを待つて即位礼となるのであるが、その日程がなかなか定まらず、結局、踐祚は十月二十五日、大葬は十一月十一日となった。遅延したのは、幕府による経費の支出が遅れたためであった。

即位礼はさらに遅れた。原因はやはりその費用で、朝廷から幕府や主要大名に要請をしても支出に応じようとしなかったからであった。ようやく執行できたの

は踐祚から二十二年後の大永元年(一五二二)であった。これに先立つ永正十五年(二五一八)には、即位式の遅延を報告する奉幣使が伊勢神宮に派遣されている。



皇大神宮

これとまったく同じ状況が、後奈良・正親町両天皇の即位に際しても生じた。末柄豊氏によれば「一五二六(大永六)年に後柏原天皇が死亡

した際は、後奈良天皇が踐祚するまでに二二日、葬礼までは二五日を数え、一五五七(弘治三)年に後奈良天皇が死亡した際は、正親町天皇が踐祚するまでに五三日、葬礼までは七七日というさらに長い日時を要した」(『戦国時代の天皇』)という。

後奈良天皇の即位礼は踐祚から十年後の天文五年(二五三六)二月二十六日であった。後柏原天皇に比べれば早くなっているが、異常な状態であることには変わりない。

しかし、後奈良天皇は即位礼の遅れよりも大嘗祭が執行できないことの方が辛いことであつたらしく、天文十四年(二五四五)に伊勢神宮に弁

明の宣命を奉っている。

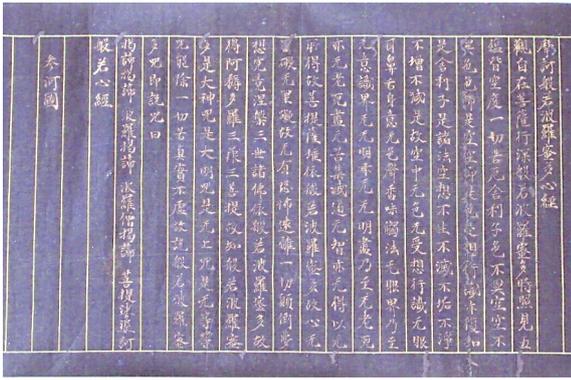
「維れ天文十四年歳乙巳に次る八月二十八日、吉日良辰にかけまくもかしこき伊勢大神宮にかしこみかしこみ申さく。夫れ百王の餘孽よげつに承けて十善の帝位に登り人主と備はれり。然れども大嘗会悠紀主紀の神殿に自ら神供を備えること其の節を遂げず。敢へて怠れるにあらず国の力の衰微を思ふ故なり。神明定めてかんがみ給ふべし。宝位今に二十年、未だ心中の所願を満たさず。其の故は公道行はれず、賢聖有徳の人無く、下克上の心盛にして暴悪の凶族所をえたり。昔の諸国の調物とて進りしことの怠るのみにあらず、近き世には処分とて備ることも其国の守護の武士ほ

しきままに押取りて諸社神事も退転し、諸王諸臣も衰微せましかば継体の宝位も危ふく累代の仕途も塞りぬべし。併しながら神明の加護に非ずば聖運たのの延長も憑たのみ少なし。急に威力を加へて上下和睦し民戸豊饒いよいよに、弥いよいよ宝祚長久に所願速かに成就することを得しめて神冥納受を垂れ給ふべしとかしこみかしこみ申す」(原文宣命書き、読み下しは『天皇皇族歴史伝説大事典』による一部『後奈良天皇実録』により修正)

下克上の心に取り憑かれた者たちの横行により国は衰微し、税も正しく納められない状況であり、心ならずも大嘗祭ができないのだと述べ、このような荒廃した世情が続け

ば諸社の神事も滞り、皇室の存続も危うくなると、神助を願われている。

こうした宣命を奉納された背景には、皇室・朝廷の諸行事が定めの通り行なわれることよって、季節の移り変わりや気候なども順調となって五穀豊穡を招き、人々の心も和んで国が栄えるというお考えがあるものと思われる。こ



後奈良天皇宸翰般若心経

のお考えは、今上陛下が触れられた一の宮などへの『般若心経』奉納に、より強く表われている。これについては後述する。

後奈良天皇は朝儀再興に熱心であったといわれるが、こうしたことを踏まえれば当然のことと理解できよう。朝廷の儀礼はたんに威儀を整えるためのものではなく、天下を泰平に導くためのものであるからだ。末柄豊氏は「戦争がなく、儀式がしつかりと行われ、朝廷を中心とする社会秩序が昔どおりに戻ることこそ、天皇やそれを圍繞する人々の理想であった。そこから逆に、平和と秩序の表象である朝廷の儀式を行うことが平和と秩序の安定を招来する

という彼らの信念を生んだ」と述べている。

なお、戦国時代の皇室は日々の食事にも困っていたといった「話」が江戸時代頃より流布しているが、これは朝廷の衰亡を誇張した「伝説」であるらしい。その当ても皇室領からの貢納は継続されており、日常生活の水準は保たれていた。滞ってしまったのは幕府が支出を担うべき国家行事であり、これを後奈良天皇は憂えられたのである。

日常生活の水準が保たれていたことは、和歌や連歌の御会をしばしば催されていることからわかる。興味深いのは、それらの多くが伊勢神宮・北野天満宮・八坂神社・石清水八幡宮・春日大社・日

吉大社といった神社に対する「法楽」として催行されていたことだ。

法楽とは芸能や和歌などを奉納することにより神仏を喜ばせることをいうが、後奈良天皇陛下のように千首あるいは百首の和歌・連歌の奉納の背後には、和歌陀羅尼観という信仰があった。これは、日本の和歌には仏教の真言・陀羅尼より強く神仏に働きかける霊力があるとされるもので、小野小町が和歌で雨を降らせたとという伝説もこの信仰に基づく。

つまり、後奈良天皇の諸社での法楽は、公卿などの遊楽ではなく、国の平安を祈り、人々が幸いであることを願うものであったのだ。相原



三河国一の宮・砥鹿神社

宏美氏も「法楽御会を多く催したことは、天皇にとって文学活動が信仰と密接に結びついたものであったことを示している」(『天皇文業総覧』下)と述べている。実際、日照りの被害が広がっていた天文二十二年六月十三日には、諸社寺に祈雨の祈祷を命じると共に、宮中で法楽が行われていた。この時の法楽は雅楽が

中心であったようで、同様のものは弘治二年(一五五六)六月四日にも天下泰平・五穀安穩を願って行なわれていた。

また、能筆であったことも、後奈良天皇の御生涯を考える上で忘れてはならないことである。皇族・貴族から揮毫を頼まれることが多かったようである。日記(『後奈良天皇宸記』)にはそうした記述が散見される。

たとえば、天文四年三月三日には上臈の二位局にいのつぼねが短冊十本に和歌の手本を書いてほしいと申してきたので揮毫して渡したとあり、続いて二位局に仕える者が美濃に下向するので手土産にさせるのだからとも記しておられる。手本

というのは口実とわかっていながら快く書いておられるところに、陛下のお人柄が表われているといえよう。

このほか後奈良天皇は貴重な古典や宮中の記録などの文書の保存にも努められたが、弘治三年九月五日に崩御された。六十二歳であった。

三、一の宮奉納が意味するもの

天文九年(一五四〇)は飢饉に次いで疫病の流行があり、多くの人が命を失われた。醍醐寺の僧、嚴助の日記には「餓死その数を知らず」「天下の人大疫。都鄙で死ぬ者は幾千万かわからず。このようなことは七百余年なかった」とある。

これに心を痛められた後奈良天皇は、紺紙に金泥で『般若心経』を書写され、その巻末に五行にわたって次のように記された。

今茲天下大疫万民多阨於死亡朕為

民父母徳不能覆甚自痛焉
竊写般若

心経一卷於金字使義堯僧
正供養之

庶幾瘳為疾病之妙薬矣
于時天文九年六月十七日

この中で注目されるのは、やはり「朕民の父母として徳覆ふ能はず。甚だ自ら痛む」の一節であろう。日本の民の父母ともいふべき天皇の地位にありながら、人々を守ることにできなかったことを強く悔い、自らを責めておられる。

これについて木下昌規氏は「これは後奈良が世の中に對して、將軍とは違う責任・役目があると意識していたことを示している」(『室町・戦国天皇列伝』)と述べている。木下氏は「將軍とは異なる責任・役目」の具体的な内容を記していないが、筆者は宮中儀礼などを通じて天下を泰平にすることではなかったかと推察している。

かつてのように政治の実権が天皇の掌中になれば、疫病の防止や窮民の救済といった事業を国司などに命じて行なうこともできたであろう。だが、室町時代以降は將軍を通さなければ政治は行なえず、しかもその將軍すら実権を失いつつある状況では、実効的

な施策を行なうのはまず不可能であった。そうであるならば、より高い次元から世を正すこと、すなわち神助による天下泰平を目指すしかない、とお考えになったのではなからうか。これはまさに今上陛下のお言葉にある「国民を思い、国民のために祈る」といえよう。



醍醐寺三宝院庭園

この時の写経は宸筆の奥書にあるように、醍醐寺三宝院の義堯の祈禱を受けて同寺に納められたが、後奈良天皇はこの時の願意を実践に移すべく、同様に写経した『般若心経』を各国の一の宮に奉納された。

実際には全国六十八カ国の一の宮ではなく、河内・伊勢・尾張・三河・遠江・駿河・陸奥・越前・加賀・但馬・備前・出雲・周防・豊前・肥後・日向・近江・信濃・越後・甲斐・伊豆・上野・下野・安房の二十四カ国(このうち三河・肥後・周防・甲斐・越後・伊豆・安房のものが現存)であったようだが、これは戦国時代ということを考えればやむをえないことであっただろう。勅使が赴くに

は危険な土地も多かったであろうし、たとえ行き着けてもしかるべき奉納儀礼が行なえないというところもあったと思われるからだ。

なお、国家安泰の祈願のために奉納されたのが『般若心経』であったことに違和感を抱く方もあると思われるが、中世以降は神仏習合が一般化して神社でも読経が日常的に行なわれていたことに加え、当時の朝廷には大規模な奉幣は難しかったことが理由だと思われる。さらに言えば、能筆であられた後奈良天皇は、書を奉納することもよくよく御心を神々に伝える手段とお考えになったとも考えられる。

最後に、奉納先が二十二社

やいわゆる靈威社ではなく、一の宮であったことの意味を考えてみたい。

もともと一の宮制は国司神拝に由来する宗教行政上の制度であったが、国司がその国の神を祀ることがその国を平穩に保つ上で不可欠のことと信じられたことから、一の宮がその国の平安を司る神社であるとみなされるようになっていった。この傾向は元寇の際に異国降伏の祈祷を幕府から命じられたことにより強められ、一の宮は外憂より国(日本)を守る神社として信仰されるようになった。

その後、侵略の恐れが薄れたこともあって、疫病や災害から国(日本)を守る神社へと信仰の傾向が変化していっ



甲斐国一の宮・浅間神社

た。後奈良天皇の写経奉納もこの変化に従ったものであり、甲斐国一の宮・浅間神社に奉納された『般若心経』の巻末には「甲斐国 国土安穩 萬民和楽」と書き添えられている。おそらく後奈良天皇は、日本国および日本の人々の安泰

と繁栄を願うのは、王城鎮護の二十二社や個人的祈願を受け入れる靈威社よりも、一の宮の方がふさわしいとお考えになったのであろう。こうした後奈良天皇の信仰と行動は、橘三喜の『一宮巡詣記』に代表される江戸期の一の宮再発見に繋がっていったのではないかと筆者は考えている。

主要参考文献

- 藤井讓治・吉岡眞之監修『後奈良天皇実録』第一～三巻、ゆまに書房(平成二十二年)
- 志村有弘編『天皇皇族歴史伝説大事典』勉誠出版(平成二十年)
- 末柄豊『戦国時代の天皇』、山川出版社(平成三十年)

● 久水俊和・石原比伊呂編『室町・戦国天皇列伝』、戎光祥出版(令和二年)

執筆者紹介

☆ 渋谷申博氏(しぶやのぶひろ) 昭和三十五年、東京都生まれ。早稲田大学第一文学部卒。神道・仏教など日本の宗教史に関わる執筆活動をするかたわら、全国の社寺・聖地・聖地鉄道などのフィールドワークを続けている。主な著作に『全国天皇家ゆかりの神社・お寺めぐり』(G.B.)、『眠れなくなるほど面白い 図解 神社の話』(日本文芸社)『参拝したくなる!日本の神様と神社の教科書』(ナツメ社)『諸国神社 一宮・二宮・三宮』(山川出版社)『猫の日本史』(出版芸術社)ほかがある。

薦枕について

宇佐神宮文化財研究委員 乙咩政己

一 三角池の真薦

宇佐宮は八幡大神（応神天皇）、

比咩大神、大帯姫神（神功皇后）

を祀ることから、八幡三所大神

（八幡三神）と称し、三神の御験

はいずれも薦枕とする。正和二

年（一一三三）に編纂された『八



「三角池の御薦島」(薦社絵縁起上巻)

幡宇佐宮御託宣集』(以下、『託宣集』) 卷五には、八幡大神の御験(御神体)について、次のように記載している。

養老三年(七一九)に大隅・日向両国の隼人等が反乱を起したため、同四年に朝廷は勅使を八幡宮に派遣し戦勝祈願した時、八幡大神は大隅・日向両国に遠征すると神託された。豊前守正六位上宇努首男人は、官符により御験を乗せる神輿を造進した。一方、大神諸男は御験を何にすべきか悩み、大菩薩(八

幡大神) 御修行の昔に、水が涌き出た豊前国下毛郡野仲の林間の宝池(三角池)に参詣し、行幸の御験を祈った。雲中より声があり、初秋(七月)の天、初午の日に、「我れ昔この薦を枕と為し、百王守護の誓を發しき。百王守護とは、凶賊を降伏すべきなり」と。大神諸男は三角池の薦を刈り取り、別屋(産屋)に七日間参籠して、御枕(御長一尺、御径三寸)を裹んだ。豊前守は大御神を奉じ、祢宜辛嶋勝波豆米は大御神の御杖人(女官の名)となり、大隅・日向両国へ行幸した。

八幡大神の御験は、下毛郡野仲郷の三角池に自生する真薦で

作られた薦枕で、長さ一尺(約

三十センチ)、直径三寸(約九センチ)

の円筒形であった。後世、薦枕

は上布・上絹・纒縷・錦で荘厳

に作られていたことが知られて

いる(小山田文書一六三号、『大分県

史料(7)』)。

二 三角池の御薦島

薦社の池は、三角池・真薦

池・御澄池・大貞池などと呼

称されている。特に、三角池と

は、その形が三つの鹿角に似て

いることに起因し、さらに水が

澄んでいることも合わせて、「み

すみのいけ」と称した。薦社で

は、三角池(神池)を内宮、社

殿を外宮としてゐる。

「薦社絵縁起」(上巻)には、

三角池に三か所の沢が描かれ、

西から東にかけて「二鏡沢、二

杵沢、三玉沢」と書かれている。

一・二・三の数字は、宇佐宮三殿

を暗示している。沢は西が一番

長く、中が二番目、東が最も短

い。三つの沢の北側には三つの

島が点在し、「御薦嶋」とある。

沢と島は同一名称なので、西が

「二鏡嶋」、中が「二杵嶋」、東

が「三玉嶋」である。『託宣集』

巻五には、宝池(三角池)に雙

嶋が北に出現し、挺珠(水が玉

のように美しいこと)に薦を生じ、

鏡を懸けて塵を洗うとあり、雙

嶋とは八幡大神と比咩大神の島

を意味する。

元和二年(一六一六)七月の「大

貞薦蒞会之事」(『宇佐神宮史 史

料篇』巻十四)には、三角池の薦

刈について、「次ニ御薦ヲ御杖

人三人三所ニ而、御こもをかり、

西ノ方一ノ御殿こもかりて、諸

進三人渡漕もとる時、鳥居ノ

本ニ而向講有、御わく立ニ上ル」

とあり、三角池の西側が一之御

殿の御薦を刈り取る場所であつ

た。「宇佐宮行幸会元和年中記

録附録享保再興案」(『宇佐神宮史

史料篇』巻十四、六八〇頁)には、「薦

島之薦を蒞取申候、此節音楽并

神咒讀経其外之神事御座候、其

後右之灵薦を宇佐之御鶴羽屋奉

納、御神躰奉封候」と記述され

おり、薦島で靈薦を刈り取つて

いたことが判明する。

以上のことから、西の鏡島が

一之御殿、中の杵島が二之御

殿、東の玉島が三之御殿の御薦

島で、三殿に仕える神官(一・二・

三之御杖人)によって靈薦が刈り

取られていたのである。

三 宇佐宮上宮の式年造営遷宮

・御装束・神輿の杣山

「八幡宇佐宮御神領大鏡」

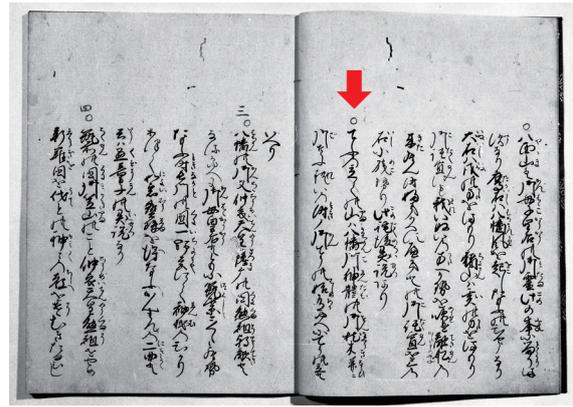
(『大分県史料』24)に、康和年中

(一〇九九〜一一〇四)豊前国築城

郡仲東郷城井浦の山は、宇佐宮

上宮三十三年一度の御遷宮、六

年一度行幸会の御装束と御輿の



「御神体の御枕木に関する記事」(抜書絵縁起伝頭書)

柚山と明示している。行幸会の御装束とは御験(薦枕)である。応永三十年(一四二三)の項に、「二御躰御板枕料」(『宇佐宮現記』第二卷)とあり、御板枕とは薦枕(御神体)に板の使用を示唆している。
 古代より江戸時代まで、宇佐宮上宮三殿の材木を伐採する

際、一之御殿は豊前国築城郡伝法寺河内(福岡県築城町)、二之御殿は同国上毛郡畠河内(福岡県豊前市)、三之御殿は同国下毛郡遷替河内(中津市三光)において、三か所の霊木(楠等の巨木)の前で、御^{みそま}始が執行されていた。この神事の目的は、宇佐宮の大宮(柚山に対応する上宮の祭神)と若宮の神を迎え、御柚山の木に斧を立てる許可を得ること(飯沼賢司氏の論文、『豊日史学』第六七卷一・二・三号)、さらに伐採作業の安全を祈願していたと推測される。御柚始の式が終わると、宇佐宮三殿に使われる材木が、三か所の柚山で伐採され、宇佐宮へ運ばれていたのである。

る。行幸会の神事では、必ず八幡三神の御験(薦枕)と、御験を乗せる三神の神輿が新造されていた。神輿の始まりは、『託宣集』巻五によれば、養老四年(七二〇)に豊前守が八幡大神の神輿を造つたとされる。その後、天平年中(七二九〜四九)に比咩大神、弘仁年中(八一〇〜二四)に大帯姫の神輿が、国司に命じて造らせたと伝えられている(『託宣集』巻四)。

枕木并ニ御祭禮いの時ノ御てうの始^{はしめ}有るゆへに、てふの立といへり」と明記している。これにより御枕木(心木)が、薦枕(御験)に使用されていたことが実証される。手斧立山は八幡三神のうち上宮三之御殿の柚山なので、御枕木は三之御殿の御験と関係する。同様に一之御殿は築城郡、二之御殿は上毛郡の柚山において、薦枕の御枕木が採用されていた。

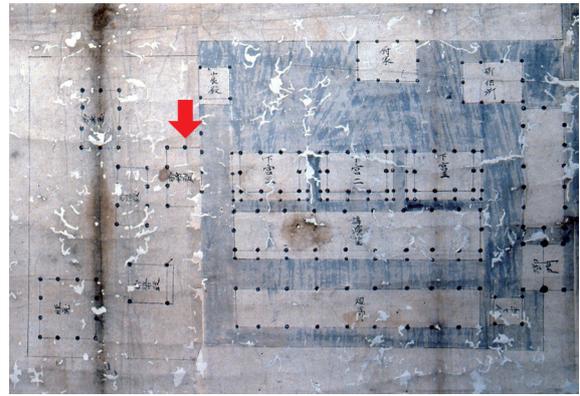
次に、八幡三神の御枕木について考察する。一之御殿の八幡大神は、松を依代^{よりしろ}としており松の木に比定される。二之御殿の比咩大神は、依代が不詳で判然としなない。三之御殿の大帯姫神

功皇后) に関しては、大帯姫の託宣に、「吾は枌を御在所と定め、八幡は松を所と定め給ふ」〔託宣集〕巻四)とあり、枌の木に比定される。

四 宇佐宮行幸会

行幸とは、天皇が外出されることである。八幡大神は応神天皇なので、宇佐宮では行幸会という特殊神事が行われていた。始まりは諸説あるが、弘仁二年(八一二)から六年に一度の卯年・酉年に執行されたとされる。この神事の概要について触れておきたい。

卯年と酉年の七月初午日に、



「宇佐宮下宮の御鶯羽屋」(応永の指図)

宇佐宮の神官が同宮の西(西)に位置する薦社(大分県中津市)の三角池に出向き、八幡三神に仕える神官が三艘の舟に分乗して、各御杖人が三所の御薦島で御薦を刈り取り、宇佐宮下宮に持ち帰った。下宮の西側に鶯羽屋(産屋)を造進して、御装束所検校は百日潔斎、七日間断

食して、御験を顕した。十一月

初午日に、三所の御験は新造の神輿に乗せて宇佐宮を出発。四泊五日の日程で、八幡大神と縁の深い八か社(田笛社・鷹居社・郡瀬社・酒井泉社・乙咩社・大根川社・妻垣社・小山田社)を巡幸し宇佐宮上宮に至ると、上宮の旧御験は下宮へ、新御験は上宮の三殿に遷された。その後、下宮の旧御験は宇佐宮の東(卯)に位置する奈多社(大分県杵築市)に行幸し鎮座、奈多社の旧御験は海の大石に置かれて流された。行幸会は卯・酉年の六年ごとに御験が改換される、宇佐宮にとって最も重要な神事であった。しかし今は行われていない。

全国一の宮朱印帳と巡拝達成記念品「文庫」について

当会では、「全国一の宮御朱印帳」大小二種【当会オリジナル(小)、一の宮巡拝会(大)】を携えて全国一〇一社の宮巡拝を終えられた方に、巡拝達成記念品「文庫」を贈呈しております。

心を込めて巡拝成された信仰の証である朱印帳を子孫への無言の訓として家宝として永く保存していただけたらという思いから平成二十八年九月より全国一の宮会より各会員神社を通じてお頒けとなります。

各会員神社におかれましては、右当会指定の御朱印帳を持参され巡拝達成報告にお申し出の崇敬者の方には、全国一〇一社御朱印押印を確認の上、条件を満たしていただければ左記要項をご記載いただき事務局までご連絡下さい。巡拝達成者の方に「文庫」拜送のお取り次ぎを事務局にて致します。

- ◎ご連絡事項
- ① 巡拝達成者の氏名・住所・電話番号
- ② 文庫大・小の別
- ③ お取り扱い神社名・ご担当者



贈呈開始より令和四年六月三十日迄の約五年間で巡拝達成報告者は一九六名でした。令和四年度(四年七月一日～五年六月三十日)は六六名より巡拝達成のご報告をいただき「文庫」を贈呈致しました。

全国一の宮会 沿革④(平成十八年)

年代	動 向
平成十八年 二月二十一日	<p>年毎に会の活動は本格化していく。会則第三条に掲げる通り会員神社の融和を深め、相互研究にはげみ、もって神社神道の高揚宣布をはかり、鎮座地域の活性化に貢献する目的を達成する為、種々計画した事業の始動展開が為されていく。主に『朱印帳・書籍』及び『巡拝のすすめ』の新規冊子を作製頒布、積極的な取り扱いに加えて、全国一の宮巡拝旅行の勧誘・企画・促進への一層の取り組みが進められていく事となる。</p> <p>平成十七年度後期役員会並中国・四国ブロック会開催 (当番神社 吉備津彦神社) 於 吉備津彦神社社務所 二十六名出席。次期総会開催について、会務中間報告、新書籍頒布・促進について更なる審議が進められた。</p>
九月十二日 十三日	<p>平成十八年度総会、前期役員会開催 (当番神社 大山祇神社) 於 愛媛県松山市 大和屋本店(道後温泉) 四十一名出席。より内容の充実を図る為に各会員神社へアンケート調査を実施。ガイドブック『全国一の宮めぐり』の原稿作成・校正作業を進める。関口行弘新代表世話人兼任のもと本年一月「一の宮巡拝会」再発足(もとは平成十一年設立)となる。総会后、大山祇神社にて宝物館・海事博物館を拝観。記念講演では、塩田存統を目的とする消費者運動により誕生し昭和四十八年創業となった伯方塩業(株) 丸本執正社長(当時)より、神社と深い関わりを持つ御塩について「塩は命の源」と題して「講演を頂く。</p>

☆総会並び研修会の開催は毎年七月〜九月の間に会場を年ごとに移し開催している。開催地は、全国七地区を東日本(北海道東北・関東・北陸・東海)と西日本(近畿・中国・九州沖縄)に分け東西交互に当番神社を選し、各地の様子を出来るだけ視察研修するようにし開催を心掛けている。

〈以降は次号へ続く〉

【人事】(令和四年七月一日〜令和五年六月三十日)

〈就任〉

- 友田 重臣氏 山城国一の宮 賀茂御祖神社 権宮司就任 令和五年 二月 一日
- 炭谷 淳氏 越中国一の宮 射水神社 権宮司就任 令和五年 四月 一日
- 蘭田 建氏 知知夫国一の宮 秩父神社 宮 司就任 令和五年 四月 一日
- 神武 磐彦氏 摂津国一の宮 住吉大社 宮 司就任 権宮司就任 令和五年 四月 二十日
- 加藤 司郎氏 摂津国一の宮 住吉大社 権宮司就任 名譽宮司就任 令和五年 四月 二十日
- 蘭田 稔氏 知知夫国一の宮 秩父神社 住吉大社 権宮司就任 名譽宮司就任 令和五年 五月 一日
- 高井 道弘氏 摂津国一の宮 住吉大社 鶴岡八幡宮 権宮司就任 令和五年 六月 一日
- 高橋 永治氏 相模国一の宮 鶴岡八幡宮 権宮司就任 令和五年 六月 一日
- 大瀧 博司氏 陸奥国一の宮 志波彦神社鹽竈神社 権宮司就任 令和五年 六月 一日
- 井上 卓朗氏 大和国一の宮 大神神社 権宮司就任 令和五年 二月 三日

〈神社本庁定例表彰〉

○表彰規程第二条第二号(特級昇進)

- 阿部 徳氏 下野国一の宮 二荒山神社 宮 司
- 竹間 宗磨氏 筑後国一の宮 高良大社 宮 司
- 小野 崇之氏 豊前国一の宮 宇佐神宮 宮 司

○表彰規程第二条第一号

- 岩崎 和夫氏 三河国一の宮 砥鹿神社 宮 司
- 米原 尊仁氏 伯耆国一の宮 倭文神社 宮 司
- 谷川 博之氏 薩摩国一の宮 枚聞神社 宮 司

○表彰規程第三条第二号

- 高橋 永治氏 相模国一の宮 鶴岡八幡宮 禰 宜
- 田中 義宣氏 相模国一の宮 寒川神社 禰 宜
- 毛利 正彦氏 下野国一の宮 二荒山神社 権宮司
- 小野 道教氏 陸奥国一の宮 志波彦神社鹽竈神社 禰 宜
- 山下 明氏 陸中国一の宮 駒形神社 宮 司
- 秦 友安氏 伊勢国一の宮 椿大神社 権禰 宜
- 柳林 重成氏 尾張国一の宮 真清田神社 禰 宜
- 綿貫 哲氏 越中国一の宮 高瀬神社 権禰 宜
- 河野 豊氏 安芸国一の宮 嚴島神社 禰 宜
- 齋藤 芳史氏 下野国一の宮 二荒山神社 権宮司

〈神職階位浄階検定合格〉

【帰 幽】(令和四年七月一日〜令和五年六月三十日)

- 渡邊 新氏 駿河国一の宮 富士山本宮浅間大社 名誉宮司 令和四年 十月 五日



国宝 宇佐神宮本殿三棟



改修工事中の 西大門の様子

【特集 全国一之宮紹介①】

豊前国一之宮 宇佐神宮

豊前国一之宮、宇佐神宮は全国に約四万社余りある八幡社の総本宮です。

御祭神である八幡大神さまは第十五代応神天皇の御神霊で欽明天皇（五七一年）の御代に宇佐の地

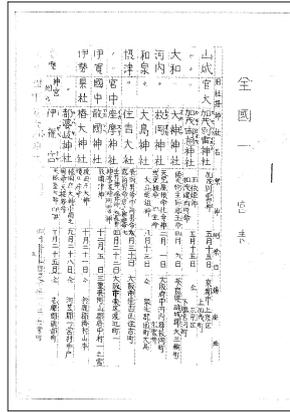
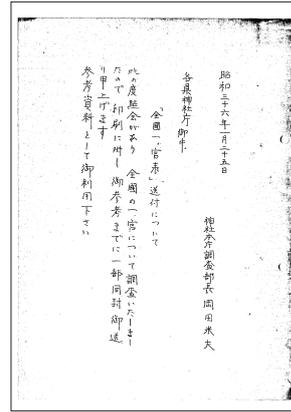
八幡信仰は応神天皇の御聖徳を八幡神として称えるところに、我が国固有の神道と仏教文化が習合したものととも考えられます。

宇佐神宮の社叢は千古斧を入れな
い深淵な鎮守の杜を形成しており、
三殿からなる御本殿は国宝に指定さ
れており、八幡総本宮に相応しい威
容を誇っています。

に御示顕
になった
と云われ、
神亀二年
（七二五
年）に現在
地に社殿が
造立され、
これが宇佐
神宮の創建
だと伝わり
ます。

令和七年は御鎮座千三百年の嘉節
を迎え、秋季には畏き送りより十年
毎の勅使御差遣の臨時奉幣祭が斎行
されます。現在はその記念事業（令
和の大修理）として上宮西大門、南
中楼門などの文化財建造物の修築工
事が推進され神域は日々小槌の音が
絶えず、御神徳を仰ぐ参拝者で賑
わっております。

【コラム】全国一ノ宮表



全国一の宮会の濫觴を尋ねると、全国各地に鎮まる一の宮が隆昌することは地域を振興し、各社が緯糸で繋がることにより国興しに寄与するとの確信を以て情熱を注がれた山本行隆元常任理事（樺大神社宮司）は「全国一の宮会」設立趣意書を九十四社の一の宮と称される全国各社に発送しています。その九十四社の選定はという

と昭和三十六年一月二十三日付で作成し同二十五日付にて神社本庁調査部長名で都道府県神社庁宛に通知された文書に拠っているとのこと、当時の調査部長は神道史研究の泰斗 岡田米夫氏で、その調査は「神道史大辞典、神社制度史の研究、国史辞典等に依った」と九十四社一覽の末尾に記されており典拠も明記されています。

何故に戦後間もない時期に神社本庁が「全国一ノ宮表」を各県神社庁に通知したのか？その理由は明らかではありませんが、昭和三十六年と云えば翌年に東京オリンピックを控え、東海道新幹線が開通し自動車社会が幕を開けた高度経済成長期と重なっております。

全国一ノ宮のご祭神は八幡神、住吉神、浅間神、氷川神、大国主神、地主神、天神地祇分け隔て無く及び、全国各地の神社信仰を代表する御社が一之宮に選

定されています。それは時代の推移によっても入れ替わりもし一国に二社乃至三社の一之宮が存在しますが、正に教義経典を有さない神道の大らかさを象徴しているかの様であり、岡田米夫部長も緩やかで公共性の高い神社連盟である神社本庁が、各地を代表する神社の活性化こそが戦後日本の復興の要であり八万神社の発展の礎にもなるとの信念で、本表を発表したのではないかと遙か後進は愚案付度します。

小誌第二号で「北門の一の宮」と題し吉田源彦副会長（当時）が奉務神社北海道神宮をして「(前略) 北海道の場合、蝦夷国一の宮札幌神社(北海道神宮)と称されており、時代的には該当しないと云った方が正しいのかも知れません。しかし神社界の皆様は大愛心が広く、仲間に入れていただくことによつて、北は北海道から南は沖縄ま

でと言うことで、全国を包括され、参拝される方々が喜んで茶店でひと休みされてお帰りになる風景を目の当たりにすると、これで良かったのだと納得もし、全国の一の宮として崇敬者に対しての責任を一つ果たせたいものと思えます。(後略)」と思いを述懐されています。

平成三年、発会当初に九十四社への趣意書発送から始まった全国一の宮会は、緩やかな神社信仰の紐帯を表すかの様に今では百一社を数え、毎日多くの巡拝者が各地の一の宮を詣で神域の佇まいに癒やされ御神縁を結び心の豊かさを涵養しています。

神社は末代まで、中今を生き各一の宮にお仕える我々も緩やかな気持ちで参拝者をお迎えし、先輩方から頂いた信仰の輪を少しずつでも拡げて次代へと繋いで行きたいと一ノ宮表から想像を膨らませます。(高)

【全国一の宮めぐり】改訂新版を発売

北は北海道より南は沖縄まで、全国一〇一社を数える一の宮を具に紹介するB6版のガイドブックがこの度、初版より11版を重ねた改訂新版が出版されます。

この事業品は「一の宮の基本的なガイドブックを！」との崇敬者よりの声を受け、度の持ち運びに便利なポケットサイズで平成20年初版。各社の写真と由緒、参拝の交通手段や周辺ガイドやが見やすくも凝縮されており約三万部を取扱。10版を重ねて、初版より15年を経たことから各社に現在の内容を確認依頼すると、由緒など不易な箇所とは別に、御造営や記念事



内容見本

業により社殿施設が一新し写真の差し替えであったり、祭典日の変更や新たな祭事や神賑行事の創出したので加えて欲しい、宝物殿など拝観料の変更、また交通網の整備による案内図の校訂など、地域に密着した会員神社ご担当方々からご協力をいただき、半年の日数をいただきましたが、来る12月に改訂新版が出版される運びとなりました。

会員卸価格は据え置きでお届けさせていただきます。

自然観豊かに感じる一の宮巡拝は年代層を問わず注目を高めています。是非とも各神社のご社頭で、記念品としてご採用下さいませ。

卸 価 650円 送料別途

社頭頒価 (10冊以上で) 注文下さい

注文先 〒633-18538

奈良県桜井市三輪1422番地
大神神社社務所内
全国一の宮会事務局
☎ 0744-42-6633
FAX 0744-42-0381

頒布品のご案内

【全国一の宮御朱印帳】①

全国に鎮座する一の宮の御朱印を一冊に授けられる一般的なコンパクトサイズの御朱印帳です。

中には、一の宮の所在地表も同封されており鎮座地を確認することができます。

(会員神社卸価格 〇〇〇円)

【旅する一の宮】②

「全国一の宮巡拝をもっと気軽に楽しく」をコンセプトに編輯した公式ガイドブック第二弾。巡拝に役立つコラムなど満載。「一の宮」を中心とした「旅」を提案する一冊。

(会員神社卸価格 〇〇〇円)

【御朱印帳特製巾着袋】③

御朱印帳(小)がすっぽり入る巾着袋でブルーとピンクの二種。

ブルーは青海波、ピンクは雲立浦の文様に「一の宮」の文字を随所にあしらった気品溢れる柄です。西陣織で奉製しています。

(会員神社卸価格 〇〇〇〇円)



②旅する一の宮 ①御朱印帳 ③特製巾着袋

編集後記

◎宇佐神宮に於いて四年振りとなる一回会としての総会を開催。旧交を温める懇親会では楯中の苦勞談や新たに生まれた崇敬の形について会話の花が咲いたようです。

◎事務局へも各神社担当様より御朱印帳巡拝達成のご報告を頂く機会が増え、巡拝の輪が広がっていること実感しています。

◎巡拝者のお声に耳を傾けると、地域毎に異なる各神社の森厳なる雰囲気や情景、地元の人々との心温まる交流が巡拝の魅力であると語られる方が多いようです。

◎編集者も、先ずは自分が住まいする地域からと志し、所属の神社庁支部内をはじめ近隣地区の神社を出来る限り巡拝しています。

◎すると同じ支部管内には特色ある様々な信仰形態のお社が鎮座していることに気付き、その殆どが兼務神社で、氏子の方々による日常の護持がなされており、それは境内の掃除が行き届いており清新な空気が漂っていることからも実感します。

◎以前、多くの初詣で賑わう神社(一之宮)では、神宮大麻頒布体数がこの数年増体しているとの報告が神社新報に掲載されました。翻って当該地域氏神様での大麻頒布数が減体する現実も報告されており、両者の動向は一体何を示唆しているのかという問いかけがありました。恐らく地域関係が希薄化し、人々は神社や家庭祭祀に関心があるものの、事情により地域コミュニティ(氏神様)から大麻を受けることができないう現状が浮き彫りになったのだと思われまます。

◎一の宮巡拝者は神社に関心を寄せている方々であり、強力な「神社ファン」といえます。そのファン層には氏子組織に属していないマンションや新興住宅地の方も多く居られることでしょう。

◎巡拝者は各一の宮の御神徳を蒙りながら敬神の念を涵養され、将来の神社運営維持に協力したいという心根がある方が多いのでは、と参拝者と接するところから思えます。

◎本会の設立は、悠久の歴史という継承で継承されてきた一の宮各社を絆糸で結び地域の活性化、道徳興隆を図ることにあり、全国一の宮は広義の「神社」と「巡拝崇敬者」の縁を結ぶ入口になっていることにも気付かされます。

◎渋谷中博先生には「後奈良天皇と一の宮」と題し、また乙呷政巳先生には八幡信仰の淵源について、それぞれ玉稿をお寄せいただき小誌を充実下さいました。厚く御礼申し上げます。

◎会員並び関係者各位には引き続き会務への御指導を願ひ上げ、茲に「日本国一の宮」第五号をお届け致します。(事務局 高)